

出雲市ゼロカーボンシティ加速化事業 ZEH 補助金

Q & A

Q 1：市の補助金と国の他の補助金と併用することは可能か。

A 1：本事業は環境省の交付金（地域脱炭素・再エネ推進交付金）を活用しています。他の国庫補助金との併用はできません。
なお、島根県単独の補助金の場合は、併用することが可能ですので、お問い合わせください。

Q 2：補助金の交付決定前に着手することは可能か。

A 2：市からの交付決定がない状態で事業着手することはできません。
交付決定を受けた後に事前着手したことが判明した場合は、交付決定を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

Q 3：FIT 制度が利用できるか。

A 3：本補助金で導入する再エネ発電設備について、補助金交付要綱で FIT の認定を取得しないこととしているため、余剰電力を含め、FIT 制度を活用し売電することはできません。

Q 4：補助額の算定に用いる「太陽光発電設備最大出力」について、太陽電池モジュールもしくは、パワーコンディショナーいずれの出力値を用いるのが適切か。

A 4：補助額の算定に用いる「太陽光発電設備最大出力」については、太陽電池モジュールの JIS 等に基づく公称最大出力とパワーコンディショナーの定格出力の合計値の低い方を kW 単位で少数点以下を切り捨てた値を用いるのが適切です。

Q 5：蓄電池について、補助対象外となる規定があるのか。

A 5：蓄電池については、蓄電池価格 14.1 万円/kWh（工事費込み・税抜き）を超える蓄電システムは補助対象外となります。

Q 6：補助金交付要綱 別表(第 3 条関係)4 蓄電池(5)に定める「12.5 万円/kWh 以下(工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること。」について、どのような取組で本事項を満たすこととなるのか。

A 6：2 者以上の販売事業者から見積書を徴取し、最低価格を提示した事業者の設備を導入することで、本事項を満たすこととします。
なお、12.5 万円 kWh 以下の蓄電システムの導入が困難であった場合は、14.1 万円 kWh を上限とする範囲で補助対象とすることができます。

Q 7：ZEH と太陽光発電設備等の再エネ設備を同時申請する場合、事業計画を作成する上での注意点は。

A 7：ZEH と太陽光発電設備等を同時設置する場合は、再エネ設備と ZEH と切り分けて記入する必要があります。一方で、ZEH で交付対象となる設備に係る経費は、ZEH に包含して記入してください。交付対象設備の例は、以下のとおりです。

「交付対象設備の例」

項 目	ZEH
再エネ設備	×
蓄電池設備	×
断熱等（例：断熱材、窓及びガラス）	○
空調設備	○
給湯設備	○
換気設備	○
エネマネ（例：H E M S）	×

Q 8：蓄電池について、補助対象外となる規定があるのか。

A 8：蓄電池については、蓄電池価格 14.1 万円/kWh（工事費込み・税抜き）を超える蓄電システムは補助対象外となります。

Q 9：交付決定前に補助対象事業の工事の契約を締結することは可能か。

A 9：可能です。ただし、令和 7 年度については、令和 7 年 4 月 25 日より前に補助対象事業に係る工事の契約締結したものは、本補助金の補助対象となりませんのでご注意ください。

○補助対象となる（4/25 以降の契約締結）

4/25

交付申請

契約締結

補助金交付決定

○補助対象とならない（4/25 以前の契約締結）

契約締結

4/25

交付申請

補助金交付決定

Q10：交付決定前に補助対象事業の工事に着手することは可能か。

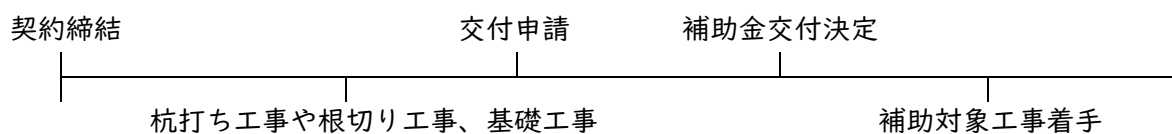
A10：交付決定を受ける前に補助対象事業に係る工事に着手している場合は、補助の対象となりません。

なお、地盤改良工事、杭打ち工事や根切り工事、基礎工事※は交付決定前に着手していても差し支えありません。

※ただし、補助対象となる基礎断熱工事の交付決定前着工は認められません。

交付申請時に補助対象事業に係る工事の着手日が分かる資料（工程表等）を提出してください。

○補助対象となる



○補助対象とならない

